

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和5年度第2回定時評議員会 議事録

- 1 日 時 令和6年3月22日（金曜日）15時56分～16時56分
- 2 会 場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員会議室1・2
- 3 現在の評議員数 13名（定足数7名）間
- 4 出席評議員 和気 康太、室田 信一（※）、平川 博之、柳橋 礼子、  
相田 里香、鳥田 浩平、磯山 亮（※）、山田 ひろし（※）、  
大松 あきら、北澤 千恵子、野澤 薫、新内 健丈  
（※）会場出席者
- 出席監事 岩崎 雄大
- 欠席評議員 繁田 雅弘
- 欠席監事 関口 尚志
- 5 議決事項
- 第1号議案 令和5年度予算の補正（専決処理）及び流用について
- 第2号議案 令和6年度事業計画及び予算について
- 第3号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用  
弁償に関する規程の一部改正について
- 第4号議案 常勤役員の報酬額について
- 6 報告事項
- 報告事項1 評議員選定委員会の選任結果について

## 7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

竹内経営部長から開会に先立って、新たに評議員に就任した相田評議員の紹介があった。続いて、竹内経営部長から新たに評議員に就任した磯山評議員の紹介があった。続いて、竹内経営部長から評議員に再任した山田評議員の紹介があった。続いて、竹内経営部長から評議員に再任した大松評議員の紹介があった。続いて、竹内経営部長から新たに評議員に就任した新内評議員の紹介があった。続いて、小室理事長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長が配布資料の確認を行った。続いて、定款第19条に基づき出席評議員による議長の互選が行われ、和気評議員が選出された。続いて、議長が開会の宣言を行い、事務局に対して出席状況の報告を求めた。事務局より、評議員13名中3名が会場での出席であり、9名がオンラインでの出席であることから定款第20条第1項に規定された定足数7名を満たし本評議員会は有効に成立することを報告した。続いて、定款第21条の規程に基づき、和気評議員、柳橋評議員及び新内評議員が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

## 8 議事の経過及び結果について

### (1) 第1号議案 「令和5年度予算の補正（専決処理）及び流用について」

議長からの指示により、石塚事務局長が第1号議案「令和5年度予算の補正（専決処理）及び流用について」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「令和6年度事業計画及び予算について」

議長からの指示により、石塚事務局長が第2号議案「令和6年度事業計画及び予算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、併せて、「資金調達及び設備投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、室田評議員から、DX推進人材育成支援事業においてリーダー育成のための資格取得経費等への補助を行うが、どのような資格を想定しているのか質問があった。これに対し、竹内経営部長が資格としてはITパスポートやスマート介護士等があるが、限定列举ではなく、幅広い資格を支援していく旨回答した。

続いて、各評議員に対し意見を募ったところ、鳥田評議員から、宿舍借り上げ支援事業や居住支援特別手当事業の予算規模が適切なのかについて質問があった。これに対し、竹内経営部長が居住支援特別手当の財団予算の約8億円は財団への委託分であり、事業者への補助金は東京都から直接事業者に支出される旨回答した。これに対し、鳥田評議員から8億円は財団を通じて事業者に支払われる分で、東京都から支払われる分が別途あるのか質問があった。これに対し竹内経営部長が8億円分は財団が事業を受託するための人件費や民間業者に委託するシステム構築等にかかる事務費である旨回答した。

続いて、各評議員に対し意見を募ったところ、山田評議員から、障害者権利擁護推進事業について昨年都内の病院で起こった事件を踏まえた事業なのか及び宿舍借り上げ支援事業について利用は広がっているのか、また来年度はどういったところを改善していくのかについて質問があった。これに対し、守田人材養成部長が精神科病院での事件を踏まえては東京都において虐待の通報を受ける窓口を3月に開設し対応していると聞いており、財団の事業は家庭や施設、あるいは事業所に通所している障害者の虐待防止の取り組みである旨回答した。続いて福井事業者支援部長が宿舍借り上げ支援事業は平成28年度の事業開始以降、福祉避難所要件等の緩和を図っているが

令和6年度は宿舍1戸当たり4年間の助成期間を撤廃し、更にチラシや説明会等で丁寧に周知を行うことにより助成の活用促進に努めていく旨回答した。

続いて、各評議員に対し意見を募ったところ、和気評議員から評議員会での事業説明において規模が大きく増減しているところや新規事業の規模について、積算根拠等を丁寧にわかりやすく説明してほしいとの意見及び居住支援特別手当は法人に対しての支給するのか個人に対して支給するのか、また法人等が支出している住宅手当との関係について質問があった。これに対し、竹内経営部長が特別手当は法人を通じて個人に渡される形であること、またすでに法人等が支出している住宅手当に今回の特別手当を充当することはできない旨回答した。これに対し和気評議員が十分にモニタリングを行い間違いなく職員に支給されていることを確認していただきたいと意見があった。続いて石塚事務局長が事業説明について、数字が大きく変わっている部分について説明できるよう次回から留意する旨回答があった。これに対し和気評議員から数字が大きく変わっているところは簡単でいいので次回から説明してほしいと意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第3号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正について」

第4号議案 「常勤役員の報酬額について」

議長から、効率的な審議のため第3号議案及び第4号議案を事務局が一括して説明することについて指示があり、石塚事務局長が第3号議案「公益財団法人東京都福

社保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正」について及び第4号議案「常勤役員の報酬額」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 報告事項1 「評議員選定委員会の選任結果について」

議長からの指示により、石塚事務局長が報告事項1「評議員選定委員会の選任結果」について報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを確認し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和5年度第2回定時評議員会を終了した。

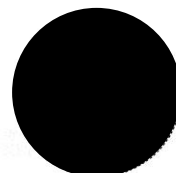


本評議員会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人

(議長)

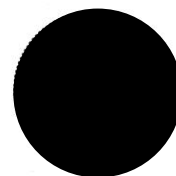
和氣 康太



議事録署名人

(評議員)

柳橋 礼子



議事録署名人

(評議員)

新内 康丈

